

STOP! 熱中症 クールワーク キャンペーン



◀キャンペーン実施要綱

キャンペーン期間

5月 6月 7月 8月 9月

重点取組期間



キャンペーン期間 5～9月 にすべきこと



STEP 1 暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握(地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効)

STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

暑さ指数の低減



準備期間に検討した設備対策(簡易な屋根、通風又は冷房設備、散水設備の設置、冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保など)を実施



服装



準備期間に検討した服装(透湿性と通気性の良い服装や身体を冷却する機能を持つ服など)を着用



空調服
フルハーネス対応

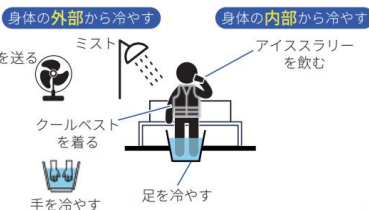


クールベスト

プレクーリング



作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



休憩場所の整備



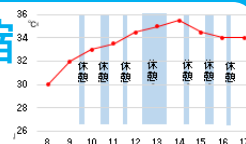
準備期間に検討した休憩場所(冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保など)を実施



作業時間の短縮



暑さ指数に応じた休憩、作業中止を行う



日常の健康管理



当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認

健康診断結果に基づく対応



次の疾病を持つ方には医師等の意見を踏まえて配慮 ①糖尿病②高血圧症③心疾患④腎不全⑤精神・神経系の疾患⑥広範囲の皮膚疾患⑦感冒⑧下痢

作業中の労働者の健康状態の確認



巡視を頻繁に行い声を掛ける、「バディ」を組む等労働者に互いの健康状態に留意するよう指導

異常時の対応



予め作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底。少しでも本人や周りが異変を感じたら、予め作成した連絡体制や対応手順に基づき適切に対応

次の見開き頁の法改正の内容も要チェック▶

重点取組期間

7月

にすべきこと

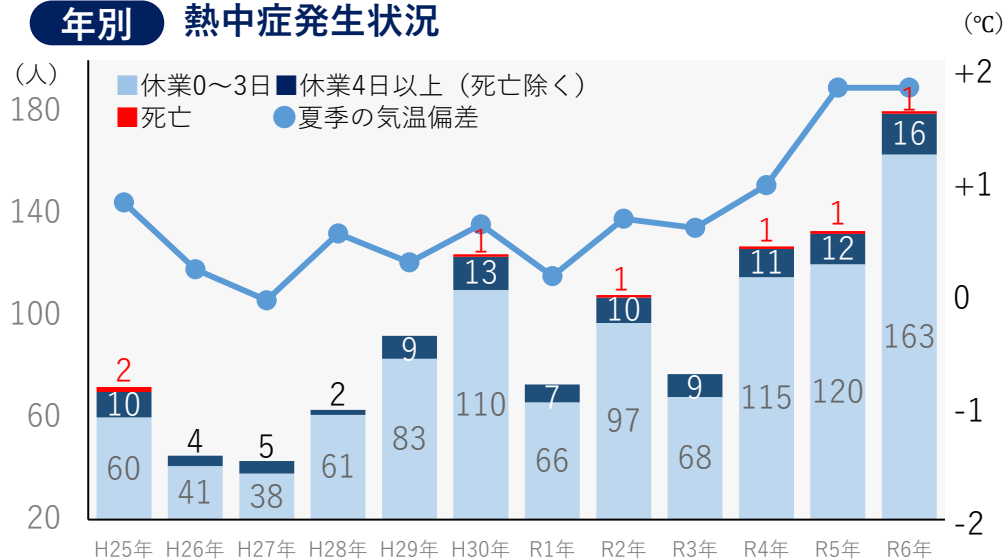


- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

大分県の職場における熱中症発生状況

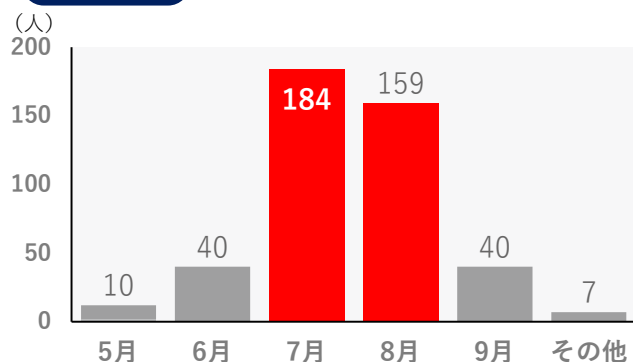
※労働者死傷病報告、療養の給付請求書により把握した件数※「過去3年」は令和4年、令和5年、令和6年の集計値
気温偏差は気象庁データ（平成3年～令和2年の30年間を基準とした偏差）

年別 熱中症発生状況



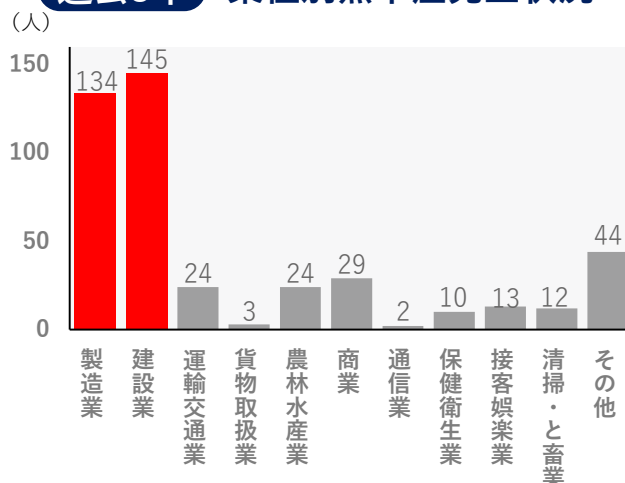
- 令和6年は180人が熱中症により労災保険で治療を受けました。前年から大幅に増加し、過去最多を更新しました。
- 令和6年は警備業において死亡災害が発生しました。

過去3年 月別熱中症発生状況



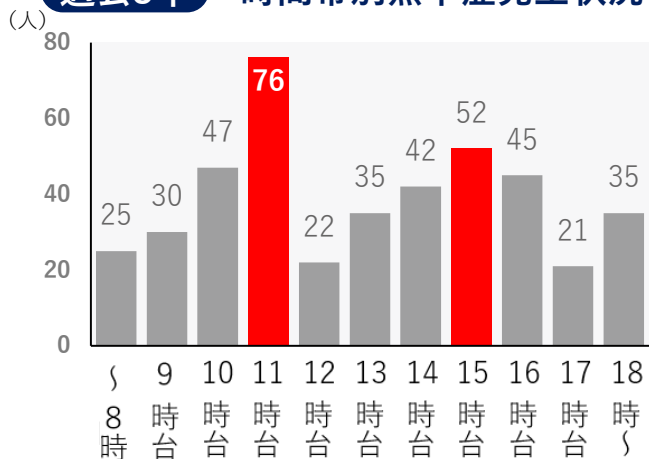
- 7月と8月に集中して発生しています。このことから、重点取組期間（7月）の予防対策を徹底することが重要です。

過去3年 業種別熱中症発生状況



- 製造業と建設業の合計で6割以上を占めます。

過去3年 時間帯別熱中症発生状況



- 11時台と15時台に発生がピークが見られます。効果的な休憩取得の目安としてください。

過去3年 労働者年齢別熱中症発生状況



- 20代が最も多く、夏季の作業経験が少ないことが原因と推定されます。